

日光山志

五

JL 4
329
5



日光山志卷之五

目録



御禊座記

巨石御燈爐 並 銘

御番所

二王御門

御手洗水盤

諸家獻備御燈爐

朝鮮國獻備御燈臺穗屋

琉球獻備御燈臺

御宮略圖

同

滑海藻石

三神庫

金松樹

唐洞御香居

朝鮮國獻備御鐘圖

鐘樓

石御鳥居

五層宝塔

阿房丸石

同梁上彫物白象圖

御番所

輪藏

日光山鐘銘 并 序

阿蘭陀獻備御燈臺

鼓樓

御本地堂

御唐門

御拜殿

御廻廊

八房梅

御護摩堂

東通用御門

埋御門

御神號御位階

例幣使

法華八講記

同碑銘

陽明御門

唐洞御燈爐

御石間

坂下御門

洞御倉

御神樂堂

社家並一坊神人等休息所

大杉樹

將軍家御春詣次第

御旅所

御假殿

同御天井昇降二龍圖

御獨籬

御本殿

上御供所

御神輿合

御門主所登社所門

相輪控 同圖

御宮籬

羅山集略

東遊 同 菟樂園 其二

唐洞御香居

御門

御湯立釜 同圖

社家伶人以下社人員數

奉幣使式

御神迎所梯

田樂法師圖

御拜殿

時鐘

御神夏每歲所執所次第

御宵成神奉

渡 御還 御音樂

御本殿

唐洞御宝塔

延年籬

御神奉所列次第

日光山志卷之五

植田孟縉編輯

御鎮座之記

烏丸大納言藤原光廣卿

神元和三年 尊躰を日光山へうつして奉らる事大藏冠を
 攝津國阿威山より多武峰に定惠和尚乃らつて中されたるに
 ありて遷す所をたしや法にたしや海を放ちて天を神
 も後みま倭姫命五十鈴乃河上を結座する男山社内を
 敷宇佐官よりかの和尙の三化夜うやどろせ給ふ此きびは
 やし西現存乃時よりうらうら大備正天海より神約ありきか
 海の阿らうむむるきかり海をささぞうれとやんそを
 すらんいまへ今さるるうらうら神免きぐままぐらんあはれ

どおよそ人々此所をさへもあれたり一浦をいふごとくあつひま
らぶらむもこやうりなき僧ふもあがさけ久しくなれむつひあふ
内名残はう乃万たほし忘れど二月此佛乃祈りうれさくもさう
し児者者うをすまばやいこま中へ浦とけにきりふ願さあも
あふばさ七神祇ハ金輿に奉大僧正をいさだあぞおりす次
山門乃碩学東園此学者ありあはれおふを満り河法する魏蜀
禪をほり呉績をさるめをかやうし耳をせらるうさばといふ
車好 沂新乃沙名代を土井大炊利勝松平存忠の佐久
板倉内膳正重昌杖元但る者泰朝也騎馬乃行糖唐鞍うし馬副
布衣はけふひ雑色さぬといつるまぐかのかくさくをほくさせ
きり内旅和志形さかあるかへくはくいとす満ましもいさ
道ハ内尻より清見をさるせ給ふむうひう三保の松原あを

中のに見ゆささささゆくと久結を願さるまぬれを願を妻と
涙とせし浦とけと神輿のねとさる浪乃園でせれもさむらう
松原のまつとりねり真津川のおゆるをならにあがき入を見
ては四河入海同一鹹味とそ自然流入薩婆若海と親とふ小田子
浦と打出れを濱はさひは塩焼畑一むらびて雲とやなりあはれ
をむくらん風をなれとさる舟も浪にうら願りかる折りも
うあぬ目をなるとねり内今乃内と浦りの富士山は禁若徒
寺あり初にちる様阿婆バ咲もあり是を形をあ老住の理なるぞや
先そやの清法奉さるうがうけのまふまをまぐらゆりみちて花ハ
ほく万もせちを浦が小梵香を迦陵頻伽の考をうらうくむつの
輪れむさは六乃此元生もふ若成まぬうれねくぞきふゆれ
大元の回向ありがうく涙もせれあぬぞうし布施をめぐむれ

わさけりし色いり色しくや後夜乃清法事と人あつまつて二月
十五夜あれをむねの月乃むらぎん之借正ねほしきるらるる
浦いかんさそま一佛も現生現滅乃よそほひを志を一縁六はむ
はるぐみはあめりき色を示司凡夫のかりはは名法をおりよハ
墨の袖とくくむらぎにそん西行法師乃風よあびくと吟し小世の
あぢうせが山をちをれきり雲とあぢうもこととせとよめり
かあ

立ねほし義又阿あは富士の松ふかりひをあそほ山極のの
歌と吾國の陀羅尼とのや

十六日あそよしとらといふ雨をさる浮島系成さほりたりまほ
萩乃焼系のいほかとりえいりて帝はをみ後ひる春風吹又生
とぞはささび強ひるる野道茫とてはのひをしら道路を免

ぐうせをたけの儀とてしとあまうあることをかくて三島ふつ
せあふ供奉は列列のふにあらる六十餘必乃人々これさ記すと
ほごひくろ庵一着笠をぬきて額に子をあら神楽成相をなすぬ
人あし此ぬ神ハ大通智勝佛乃はを跡とそんやせを十劫坐道
場佛法不現前と誦して法味をまぬせうる

東照大権現をかくドけまも茶師はと帝は清化現ありとそさる
により照于東方方八千土法とらり色ほくそあいせうりうか乃
比山ろむうりをうのさせたりしまは物よと其あろ世中ふりひ
のあまよれいさよのふ月をすこしあぢたりなれど清法事いよ
塵にこそそくられあり又乃日色は新ふたりし海をこそ道よ
あれを人々のほろ色を扱はるも神乃清心とそそある庵の
とば箱根をよめたり後ふよえもいたは山路水色うすく煙を

よめりやうく春を著ゆけを董ちど露志著くつた紫社ゆつり
この事著るも五べーとおふに又袖ぬき勢あううて小田系に
ほろを給ふ浄法事やむごなくうけえたる
十九日も暇日よかりうば

廿日小幡後こよろぎの磯とどゆりあふう藝海とほりに足渡さねる巖に
うく浪と雪うとほつひ渚よあびく雲あもいむかとのこぞ見えたる
磯阿さうするあ方お女と玉ぞれ乃をが免成むあうくく大乃
神輿しんよを今津いまつなるほく申系まうと浄法殿じやうぽうだんはほりせ給ふ浄法事いとど
つふくこれい六所ろくじよ宮みやあうを近ちかと祈いのりそれと一玉乃ひとたまの惣社そうじやとぞう
まほりる

東照大権現と西より南をそま一乃白根のゆきいこくぬ浄むう
やいあうん

廿一日府中ふちゆうの浄法じやうぽう舎しゃとよと紀事きじどもあり

廿三日にじふさんいふの端はたらぬむさう野のはゆいうせ給ふ草くさより出ると
月つきはういどの秋あきとほり日ひもあう萱うやふ生なうそく草くさのどろに産うは
りう春はる乃のあが免まえといふ友ともよたられうくる存ぞん乃のはとこの
あまれまりくれは備正びせい

ねまほろを渡うすその袖そでをぬじりうゆをうくるも存ぞんの洞どうよ
極たぎう直な井いと右みぎにみくこある波なみ定じやう和わ迫せき水みづ心こころよううまふ一ひとまふい
仙せん波な大だい堂だうにさうほうせ給ひくたねくさ廿六日にじふろくにちゆぞねとくまの
大だいの存ぞんいむう一ひと仙せん保ぼ人にん開ひら闢びやく一ひと意い覚かく大だい師し中ちゆう興きやうあうくそのほち
尊そん海かい備び正せい又またおう一ひと給たまふ勅ちやく額がく教きやう代だい乃の聖せい跡せき当たうどもありかる壺か地ち

なれたあまきう論ろん類るいといふこれとらと一生いっしやう入い妙めう覺かくとあん問もん答たう重じゆう

雅若ほくし美つてせり所澄みなりとよき大僧正とてさうに明教
巨海とてらへ辨音無河をふがせり即故初後不二と判ぜられき
むことより成り救うなりなき所功德もあはれこの法席すきて
河越城主酒井徳後とてさうげものふけりたはれはとあざれりい
ふとけりしうごにた出るやうにみえりし其の備中ハ名は押
みりしけり里ありて在る五羽林のいけりしすれんとよみし
天満五神様とてさう花の結実もねるどもみえきりむきし
存やあつひにらんたをいつしに二尊三尊おとばさるれ
一の庵らとて存やたごさうみりし野の花とてよはとほん
保奉仕中にきむ乃風は花のほそとてさうをみり
春風を袖に抱ゆるぬりる人思うらみあぐりしみの花
あめさうりしはあくる日いきとてさうを沖中やどりあぐり依り

はりのせりしありのちとていど船橋もやりあぬらんちうひみぎさる
玉祥乃ゆさうし袖も春も今との若山ゆきはくとあどおかきぬ
廿九日にあれを依野を一里むりゆれり興くぼといふ和りし慈覚
大師生湯あつてあつてあつとてのや岩舟地蔵菩薩塔にきりせあつて
まきし魔所も我ありては神楽とてさうさうは乃相かいす
僧正の初索市など物も後いけりぬこの所警固といひたうの法
があつてん上中下あつてけりしにやみごととてあつとていふ和を
さうとてさうにさう室の八島いみえりるさうの石言るるあつて後成定教
の両所も秀教とてさうとてさうけりし名はまといむたれりあつて
空せむれりあつてあつていあつりもたごれぬわくく廣海は
うせあつてあつて一日たごりあつてもたれとてさうさうといひて所法
例乃やうにあり所聞の後さういひあつてくやよひのかさるるを

とかきしひあひはく涙そくそ妻のほつづさ免ふ早ゆきをあり
つさけうねよ打たどありさねぬ
卯月一日もあれは操乃羽衣よ立ちんを花乃のりみたをうけ
う法中ゆく光陰了そ夫よりもやうれきどいひはくあれおあは
三日万でたすめ在の礼奠所法事む法くの時母とあうばる所
きやうばくをり

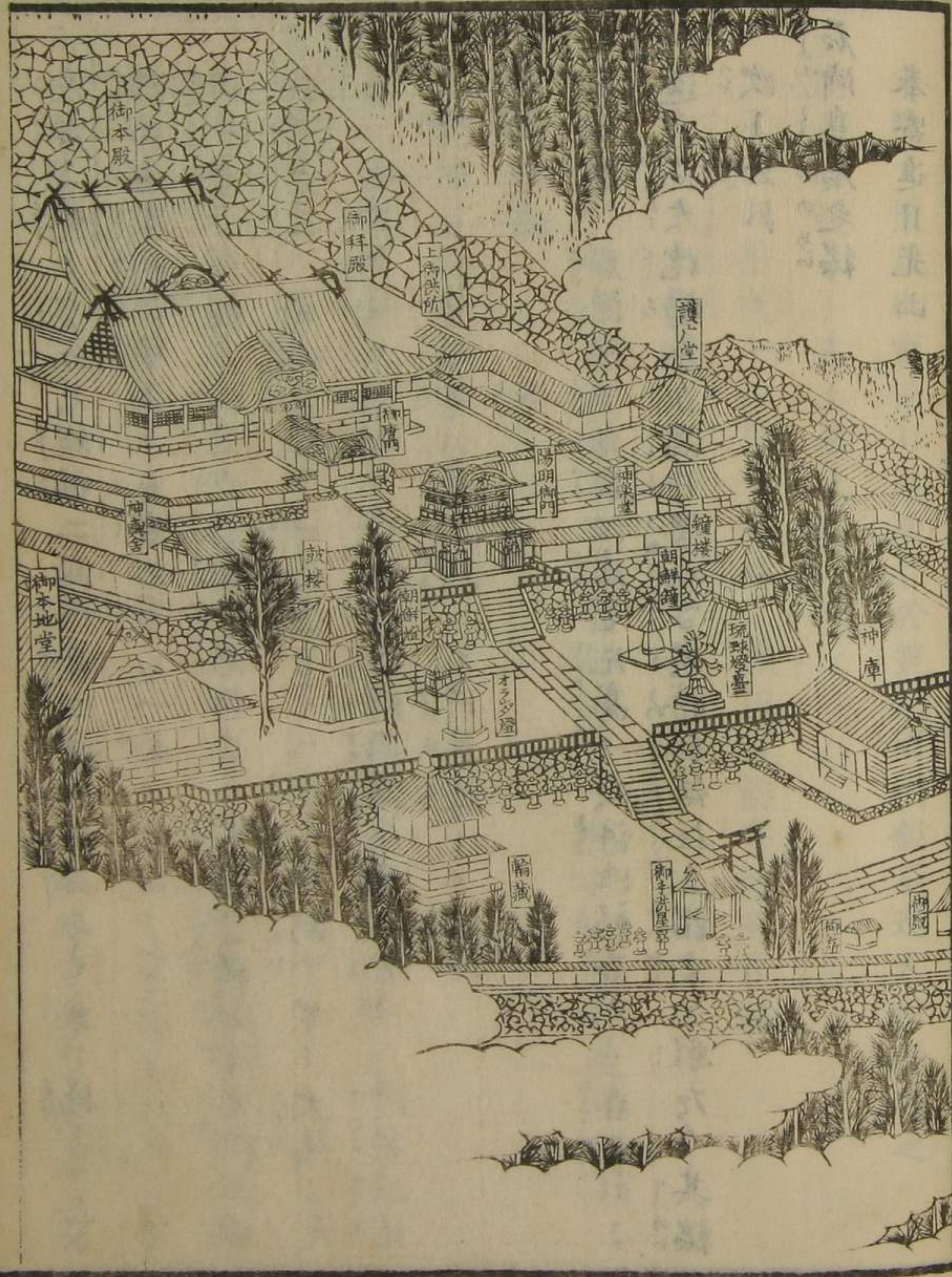
四日に日光山座禅院よ法のせまりきぬふおれあど大僧正庵後
乃人々にあぬ後く志免きうせりあやうそれ神を混沌乃とを
海りるゆきよ生死のあつらの相成たり結末六壁法境う海
そらと志免うく和光乃内結縁あり志免のうよ阿うむけまも
お母やけよりかゝおれ神難とさう幸ああせられ又を記むと
の位よあつ免相せさせ孫ふあゆひれう一のよろこびよひを

所門よせ初めく 所部運ハ久うこの所免長く阿うう後のはち
久く擁護しはほさんといちとるしとおれ時おのくおみはの
えく万葉とぞよをれらるそまが中に

東よせ照さん世々此日の光山とさうさうぬきあうよいして
いばまをねあし心をあまをねあくあるすに管いと海あうば
かくく佛誕生日に所廟塔よ所定所ありさうて十六日よ新造乃
みやしる小遷 所を奉らんと後定ありらるとぞ

石御鳥居 總高二丈七尺六寸五分 柱石長一丈五尺五寸 柱根入凡
二尺五寸 地輪石八尺四方

東照大権現と彫らる文字置揚總唐祠の所額と揚ぐ
後水尾院の所宸翰を是に黒田筑前守長政獻備乃所寄居り
柱に銘文をあらを其銘ハ次に出せり 石御鳥居前に二之間隔て



御宮中總圖



左右二麓一高五尺柱幅二間柱長二間許切石あり敷之揚らるよ
杉の古木双び生らるる石の首ら一面に安石して二宮許花の石
許を居下成程二王許門前石階のりとは石を續けり凡二拾間
許を居ハ南向茲よを中山通まぐハ少く漸下せ大踏をて
長二町許大踏乃東側ハ許本坊表許門通り西の方ハ
乃許構あり聖俗等此處を稱して許見透くと唱ふ
許殿跡地

巨石御燈爐 二基

二王許門石階下左右に建て凡高一丈許許石あり春日形
造せる大燈爐あり酒井讚岐守忠勝執備柱に銘文を彫たり其銘
次に出は

石御鳥居之銘

奉寄進日光山

東照大權現御寶前石鳥居者於筑前國削鉅石造大柱而運之
南海以達于 當山者也

元和四年戊午四月十七日 黒田筑前守藤原長政

仁王許門下大燈爐之銘

今茲有 鈞命彫刻鉅石改造靈塔以垂不朽於是臣亦表寸丹

聊祝不盡

寛永十八年九月十七日

若狹國主從四位下侍從酒井讚岐守源朝臣忠勝

石大燈爐 二基

石許を居内にあり言六尺許元和四年四月十七日有馬中勢大輔
忠頼造款の銘あり

五重御寶塔

石許を居と二王許門の寫りて西の方にあり塔内三間

此方本号不智如来并须弥の口天其餘諸寺を安重は先八慶安三年
小濱侍從酒井忠勝朝臣造致せり總高拾七間二尺柱金襴卷二子定
摠彩色外承塵乃上通り十二支を彫あり二重垂木綱骨は方墨塗
廊は葵清紋あり外通り赤塗廻り八間口方柱禿石比玉垣と構ふり
泚番所 二王泚門乃下におり日光組段支配の同に見張と劬むけ
西より右の方へ折廻り拾六間柱乃くは番所なり是ハ泚裏所の
見張あり其前は石坂とくごまを大樂院表門前まで又二王泚門乃
東の方に杉樹蔭蔭とせり西ハ泚殿の泚楹あり
滑海藻石 二王泚門石垣高一丈五六尺其築石比中を係巨石成名
深く小口の見ゆる可横一丈四尺又一丈許
阿房丸石 是も右同新造乃方番西の後より大石高一丈又尺程横
三間口尺許此處方は石垣の内へ懸込りりとのあり巨石比名を

諸國より定諸るもの一宮をぐりと導く里俗等其大なるを稱して
演説はるを其謂を定りたりは
二王泚門 石泚寄居正面は間小二間半朱塗綱骨摠は相棟減金泚紋
あり右弼那羅延金剛左輔密迹金剛長一丈餘朱塗運慶徳總九柱の
上は金襴卷彩色内羽目とりは朱塗垂木墨塗表裏左右比間ハ格画
天井内柱上は菊は菴彫外柱上ハ金龍小雲形の彫あり冠木上中央
小金泚紋附右右ハ行に虎乃彫泚門扉朱塗泚門内裏に金を乃狗犬
二頭踏踏を各三尺許泚門より右右綱骨に赤塗せり屏垣と折廻り
東は方ハ裏泚門を小至り西は方ハ相輪檜の色にあり凡長五上
拾間備二王泚門より内を角を係石を敷階幅一丈餘長ハ陽明泚門
下を敷百歩の留三曲小折て其右右を一面より九小石成敷階あり
此泚門外右右より大樹乃杉十根をとりりり往古よりりり杉を定



一の神庫破風下梁上には
右の虎色左の白象大に
凡五尺許言彫彩
あり

とり

三神庫 三棟亞脊造二王所門と入り右乃方に相双ぶとて小徳
 朱塗銅管減金所紋其餘かなむの管減金花草木の極彩色柱上ハ
 金銅巻一庫毎に三麻糸二極側並小階と設く一乃所神庫外長押
 上破風下に氣色と白色との大糸と彩色小図せり恰生くわが如し
 大さ五尺むり是ハ探幽法市法下繪ありといひ傳ふ
 御所 二五所門と入り左乃方にあり三間小五間半素木造銅管金
 減金所紋外ハ槐の葉の減金長押上其餘なく極彩色棧ハ花実
 乃槌振内ハ初撃あり前に木さく紐揚さる臺法上ハ銅桶あり唐
 銅の積受漆さ一尺條横一尺五寸許長二尺程厚七八分なる小減金の
 所紋を附く傍小馬官此席あり言座ハ言番係の墨を爰一方に
 ハ簾張掲ぐ

金松樹

所既乃傍ハ所定室を本模と稱するものあり石玉垣の内ハ
 あり是ハ弘法大師言野山より移され一程なりといハ周廻一丈餘
 枝葉垂く茂生せり

所番所

所既ハお双ハ銅管槐赤塗日光紐張支配の同心勅番所里
 人等此ハ番所を赤番所と唱ふ二間小三間あり

御手洗水盤

所番所乃西の方にあり御手洗水盤とも唱ふ水盤石長
 八尺五寸幅ハ尺許言三尺五寸程なる内彩石少く造るり盤底ハ
 是者ハ涌出さるやうに設帯自然ハ水盤の口方よを流出せり是ハ
 銅高彩法寄進ハ身法をのり覆屋ハ二間小三間半許あれも又柱ハ
 内彩石凡七寸角程の柱ハ造り其石柱を口方乃一隅小二本宛建さ
 是ハ初合十二本乃石柱あり桁費とも内彩石少く稱妻形の彫
 あり屋根唐破風造り楹鼻破風板彩棟為減金のありは唐草模掲

軒先に金沝紋を附天井極彩色飛龍乃彫垂木黒塗あり石柱の礎
 石隙も杉隙も減金かまとのみく裏より水盤石の後乃方に
 銘文あり

奉寄進御手水鉢石鍋島信濃守肥前侍従藤原勝茂元和四年

四月十七日 云

唐銅御鳥居 御手水屋注若に建り沝額を一益本に金沝紋五あり

言凡二丈許

輪藏 沝手水屋より北乃方堂五間半に面二重を根綱骨中央輪藏

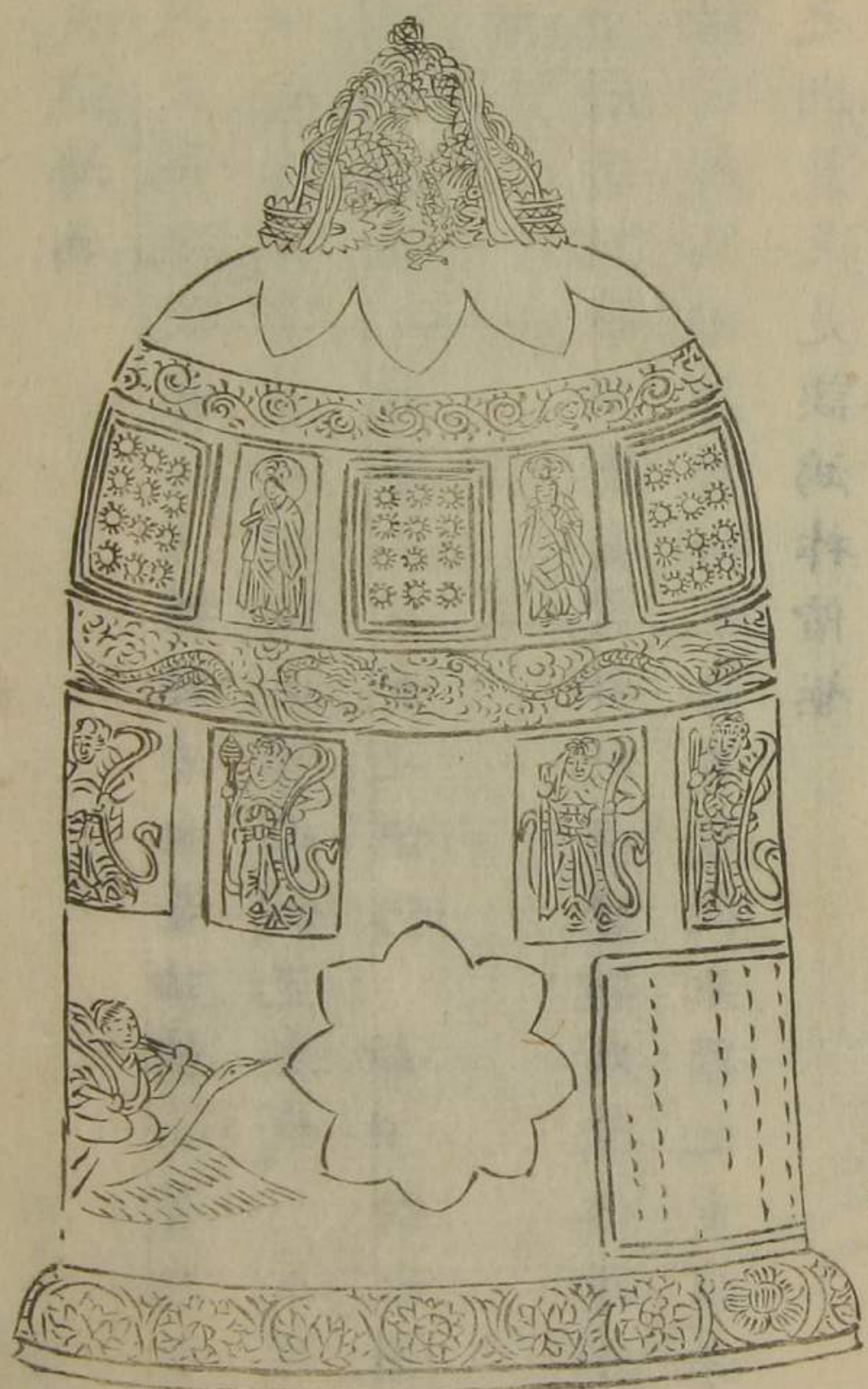
一切経を納まり若小傳大士在右より晋成晋建乃本像あり室形造

堂内石炭ありに方に扉あり後乃方左右は一間通り揚床畳敷

諸家獻備御燈爐 總敷百十八基内 唐銅十五基後二基石百一基

朝鮮國獻備洪鐘 龍形の下に一竅あり里俗虫喰禱と唱小度屋口趾

祠の巻柱まはに方乃楹先小減金せゝ象形を造る燈燭の覆屋も
 造工相同ト



河湖水子壺

日光山鐘銘并序

日光道場為

東照大權現設也

大權現有無量功德合有無量崇奉

結構之雄世未曾有繼述之孝益彰先烈我

王聞而歡

喜為鑄法鐘以補靈山三寶之供仍

命臣植叙而銘之

銘曰

丕顯英烈肇闡靈真玄都式廓寶鍾斯陳叅修勝

緣資薦冥福鯨音獅吼昏覺魔伏非器之重唯孝

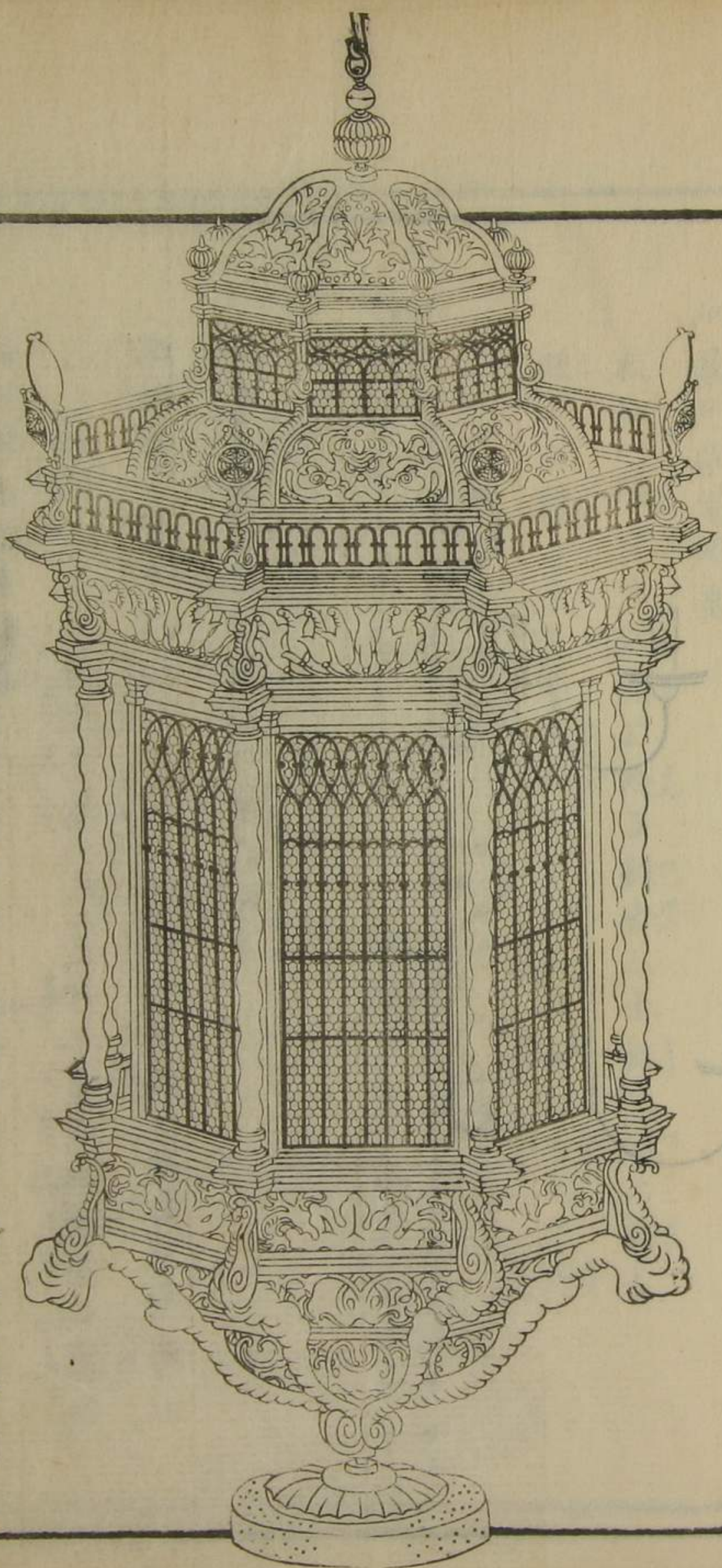
之則龍天是謨鴻祚階極

崇禎壬午十月

朝鮮國禮曹叅判李植撰

行司直吳竣書

朝鮮國獻備燈臺總屋



湖子河西愛貴圖

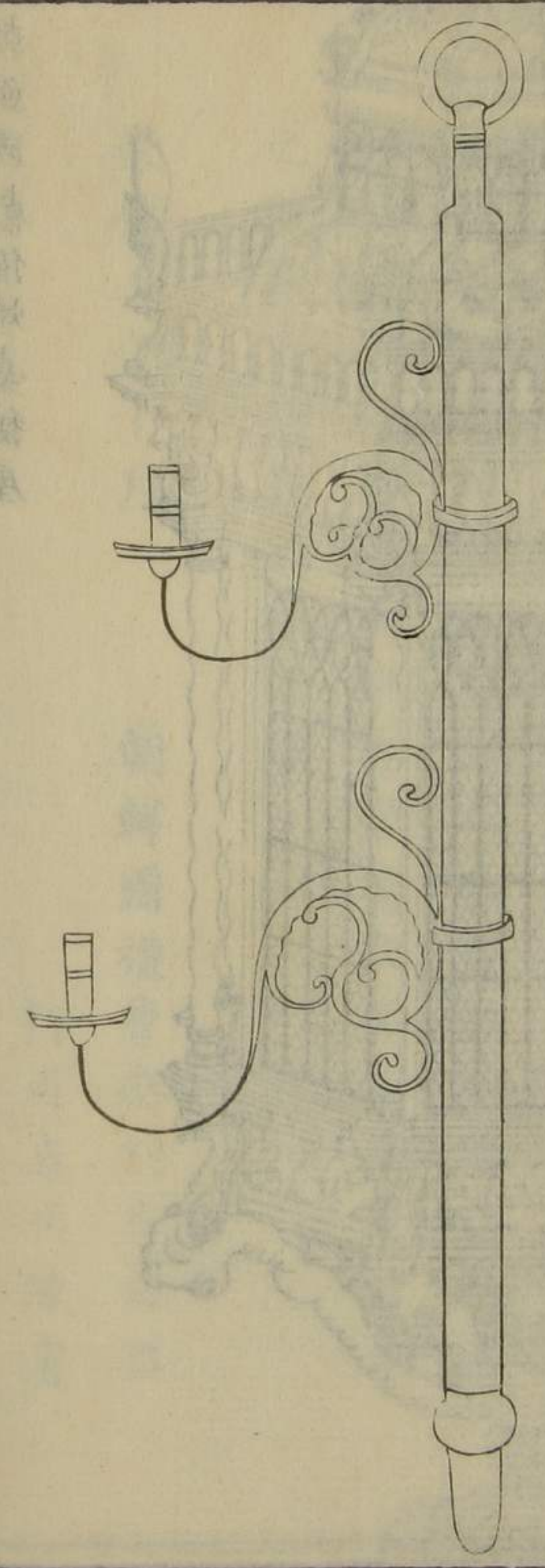
湖子河西愛貴圖

湖子河西愛貴圖

取放し正面に見る圖

前図種屋惣黄銅造

上の純附より下礎際を高一丈二尺許九角造此種屋の内に
炷燭あり真中乃綱柱へ上段の枝缸九つ下段の枝缸も九つ廻り
附きて其枝缸の装作は図の如し

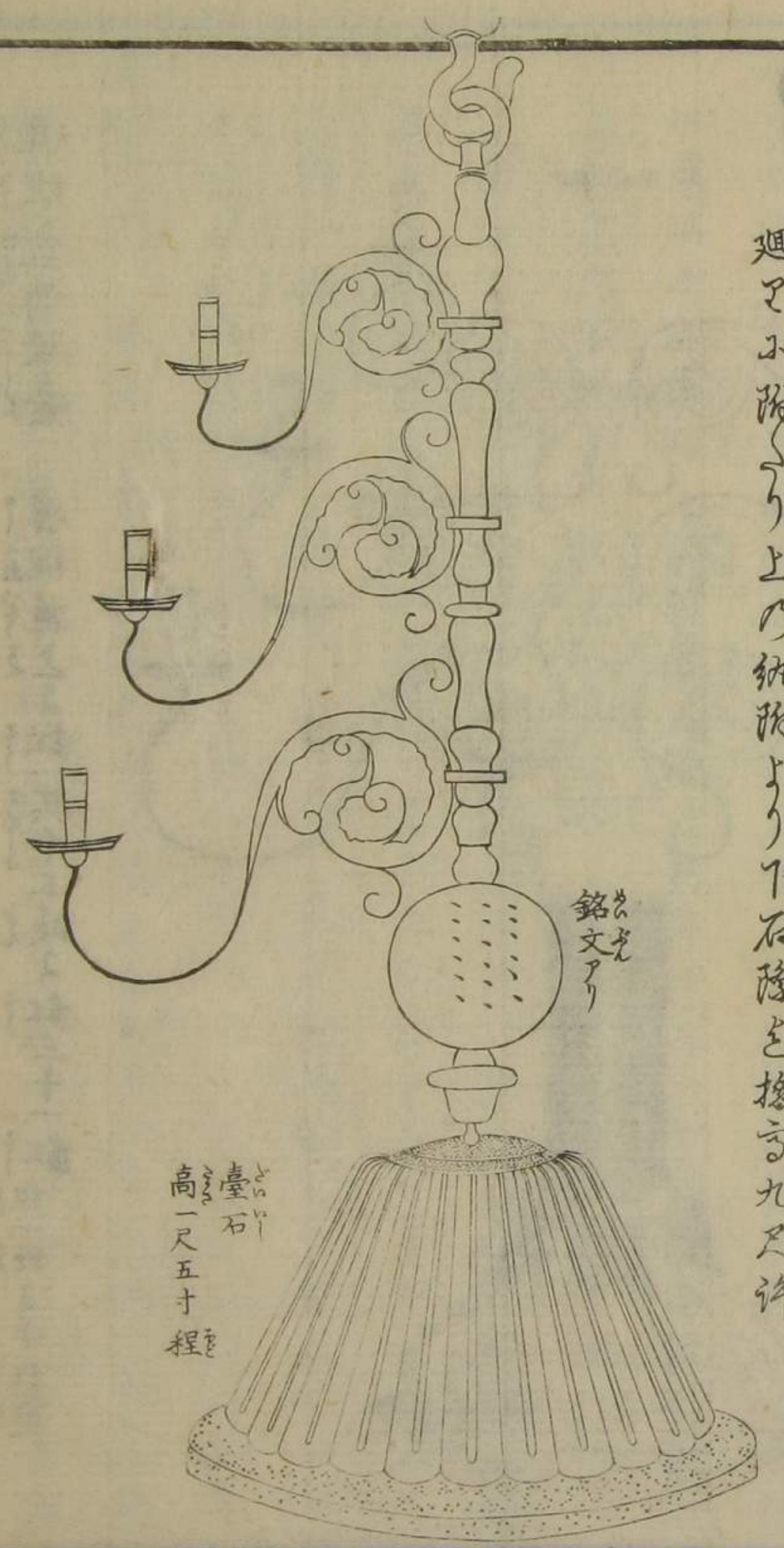


茶室同形

阿蘭陀獻備燈臺

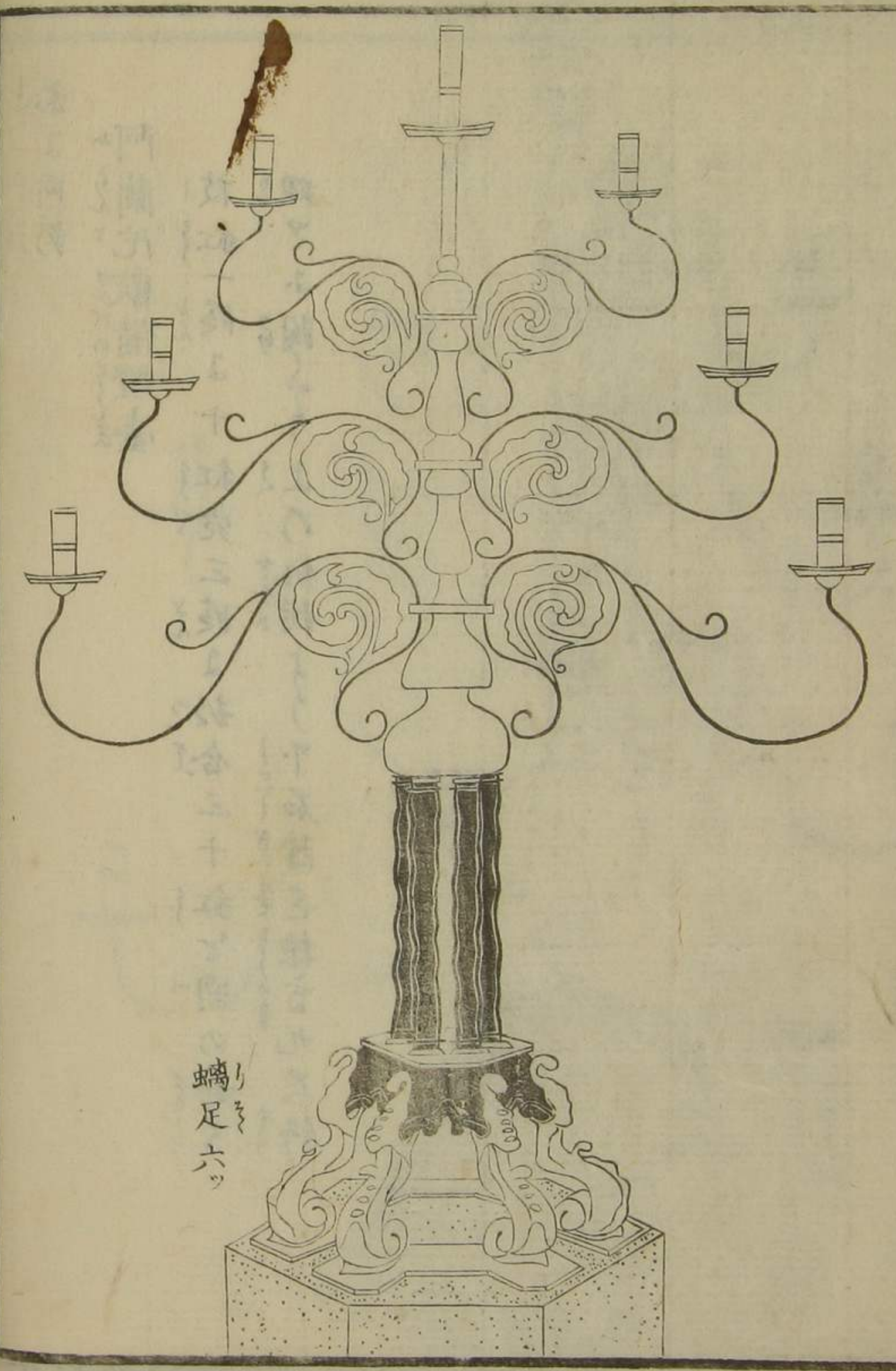
枝缸一俵二十缸宛三俵二於合三十缸を圓の如く
廻り下附より上乃純附より下石礎を惣高九尺許

銘文あり



臺石
高一尺五寸程

琉球獻備燈臺 唐洞造上二缸一其中三燈二缸三十一缸
但一燈二十缸定



鐘樓 朝鮮鐘乃东にあり惣高凡二丈五六尺土臺石際三間四方柱垂

木光皆就彫彩色の赤との減金有り

鼓樓 朝鮮釣幡社西にあり造工棧橋と同

御本地堂 鼓樓の西より大間造五間小十間許洞背东向少く向拜

口間小七間齋口を掲ぐ若三廡内陣口間小七間許向洋虹梁の

上に虎乃彫物あり柱金襴巻長押上も同く地紋彩色令根を漆り

二重垂木墨塗減金のなまの五内陣天井あり長八間の蟠龍臺

画あり狩野永真安信の筆あり堂内に安垂身なる尊像三州峰乃

茶師を撰し繪入といふ左右日光丹光十二神将は天王愛深ぬま千

手親善如意橋觀音を安垂し繪入とぞ

陽明洞門 年来向垂木刻寫教ゆ名慥るを如く一大概は間小二間
 余といふ三子光造は方唐破瓦洞背は方の軒口に金鈴柱大なる浅

揚より二重垂木の下手先金柱と云就を組出し其間毎に素木の
獅子敷形あり枳も本地唐牡丹唐草花彫あり柱十二本を概乃
白木丸柱唐木を附又仕立地紋綾菱乃中に園窓を並ぐ其内又
香獸草花乃雕あり箭破風の金柱丸彫あり

後水尾院降位の後此所宸翰なりといふ
所神躰は文字ハ金あり其外ハ紺青を以て埋たてより高欄手括
黒塗減金の好もの又高欄乃留ハ唐子遊の丸彫揚上下乃軒通マ
三尺間毎に金龍ハ彫一本宛冠木上通り又ハ人物又ハ香獸等の彫
物あり或ハ琴棋書画人物ハは周公且孔子顔回盧敖費張房琴高
誓康阮籍豊干王子猷虎溪三笑四友九哲等なり表の左右ハを極
彩色の隨身あり裏の方ハを東に青色の風神西に紫色ハ雷神あり
又内外乃沖門天井ハ錦の間に小昇降乃二龍墨画ハハ特野探幽守

信の等あり沖修理乃初も着て手を入古の候なり左右の袖塚ハ
白木彫なる獅子一間二匹宛二間又あり其下ハ通マハ波乃彫
左右との間に同ハ裏の左右ハ金獅子二匹宛沖門の言形ハ隅ハ
金柱をかく備ハ沖門よりしてハ守伝安伝二人の下繪あり巧手あり
彫割ハ雕きなるものゆゑ又世上に絶く有ハ彫物なり表枚景する
事を得る殊にまゝ入りく初登さるを阿く福を沖唐門より肉ハ
たそ是多事なるを唯荒堵を記せり其餘ハ準ハく初登ハ
御唐門 陽明沖門ハ正面なりハ方棟唐破風造正面の破風上乃
屋棟に唐初よりて造なるものを里俗等恙といへる由ありハ唱ハ其
形ハ趾ありハ虎ハ似ハくあり長ハ尺許候マて繋あり又東
西の棟上ハ龍二ツ是も唐初より長ハ尺餘ありハ沖門ハ唐木造ハ
面乃兩柱あり昇降の二龍ハ梅竹を添彫ハ皆本地乃言彫なり



陽明御門外天井昇降の二龍
昇降の外の方にはあり降は内乃
方におり墨画墨隈あり

梁より素木筋の彫りの正面は虎一匹乃九彫あり
本を附徳地紋と九龍九獅子
上は方ふと減金かまの正面冠木上を孔子十哲の彫り
鳳凰桐間よりは巢父許由或は七賢七福人等を彫り
彫子地彫附天井素木地と工人を彫たり
等の彫あり其餘細密なる彫工業に及ぶ

唐銅御燈爐 一基 唐門外の東乃方にあり是は謂ある所寄進ふ

るものといひ無縁なるを其傍へをり

御瑞籬 唐門乃左右より所本殿所拜殿を打廻り桐萱地紋彫透

一桐間より草木花鳥の浮彫彩をり

御拜殿 唐門より内ハ庸人の具は拜堂を宿院不有るを後を

と一階下あり相なるあり其莊嚴なる事十が一も大なる小徳し

かゞく通は多一用とて所深祕るれを大概を徳せり所拜殿所正
面ありを拾一二間所接間は五間程なり向拜下を所唐の内石敷あり
衆庶此所石補の和あり相と奉はる所を諸所補は向と所陽殿
あり五級一面は減金ありをのり張造より上に所鯨は三揚り皆
金色なり所濱椽并高欄とのり黒臘をあり所内乃所柱向と椽金
ごそ外を所所長押うへと素木風凰乃彫金彩色所唐戸黒臘を
金の唐系所繪正面の所本間所天井打揚二重格天井を内一若
紺青あり九龍の彩色其形皆吳を所内承塵上に三十六歌仙乃
所額を掲玉和歌ハ
後水尾院は所宸翰なり画は土佐將監が筆といふ東西乃所襖戸
東ハ金泥地あり竹に麒麟の彩色西乃方ハ獅子の繪をり探出
の筆ありといふ所拜殿は東乃所間と所聽聞所と唱へ

將軍家清座の間と稱す清天井天蓋打揚造で真中不伽羅木あり
葵の清紋を造り清間の椽より清簾を垂り又清間乃東
の羽目小相鳳凰成紫檀黒檀たがやさん等の寄木拵細工目と
繋ぐしつる妙手を考せり又西乃清間ハ
清間主清方の清休息所と唱ふ清天井の真中に天人の彫物西乃
清羽目ハ鷲に松柏唐木よせの彫工あり清拜殿と清石乃留の取
合の清柱と堆朱拵卷柱と稱するとのに本ありと聞て此餘結構
ある事悉敷挙すりとを得也

御石乃間 清拜殿と清本殿乃阿比どの清間といふ紅緑の清巻と發
清疊下ハ石發ありといふ此處より其結構あり車ハあるさば
御本殿 清石の間より續り清本殿内に清幣殿亦夫より清内陣
又清内陣 清宮殿ありといふ母を止多されを略し清相殿清本

殿の清座根桐葉棟木に金清紋あり又清石乃留ハ彫物
清本殿乃清棟木に風木勝男木あり

御廻廊 陽の清門續きた右二間宛と黒塗を色より先ハ赤塗あり
棟桐葉東の清廻廊拵六間目より大樂院續るの廊下一ゆきま

より前乃方より小一折る僅より清門ありまたまよせ二二折て
柱より長しす處で留敷と定りに知がごとく又陽の清門より左の清廻
廊ハ西一七八間より少く續く事長く言清石垣乃際みく止まり

坂下御門 此清門ハ西向あり素木造柱と彫物あり楯天井牡丹と
菊乃折枝極彩色彫垂木是壁地紋金の紋唐草減金所紋附あり
此清門と清奥院に乃清門あり

上御供所 東の清廻廊續るに清唐戸あり
八房乃梅 桐清倉拵北の方より右木あり来由を傳へ也

銅御倉 東の所廻廊小接其外の廻りハ惣廻廊より裏より所倉ゆゑ

小名附あり所寶物教品納置るゝ不有り

御神輿舎 陽明所門乃西の方にあり桐菅黒塗前後より所唐戸あり

所天井小天人柱懸あり

御護摩堂 所神輿堂より良北方によれ本尊五大尊十二天を安

せり正五九乃中旬護摩修法所桐菅向拜附階段乃正面は奥の

方ハ黒塗前有一間を緑塗塗中葎外通り長押上草花乃彫模

やうあり

御神樂堂 陽明所門乃東にあり所相殿一旬ハ桐菅黒塗前極側階

段あり

御門主御登社所門 桐所倉社前にあり

所門主所方 所宮一系らせ玉小所と所裏所門よせ此所門へ被

為入奉り

東通用御門 所宮内一東の方より所入にあり所裏門とも称せ

所宮内へ出勅する面此所より出入は所社等の休息所の邊に

乃ゆゑ字ハ所社所門とも唱ふ

所家并一坊神人等休息所 前より所門をへ右小接して所長

屋あり

所御門 二王所門より相輪檣まぐの所塚垣下よせ通用は所宮

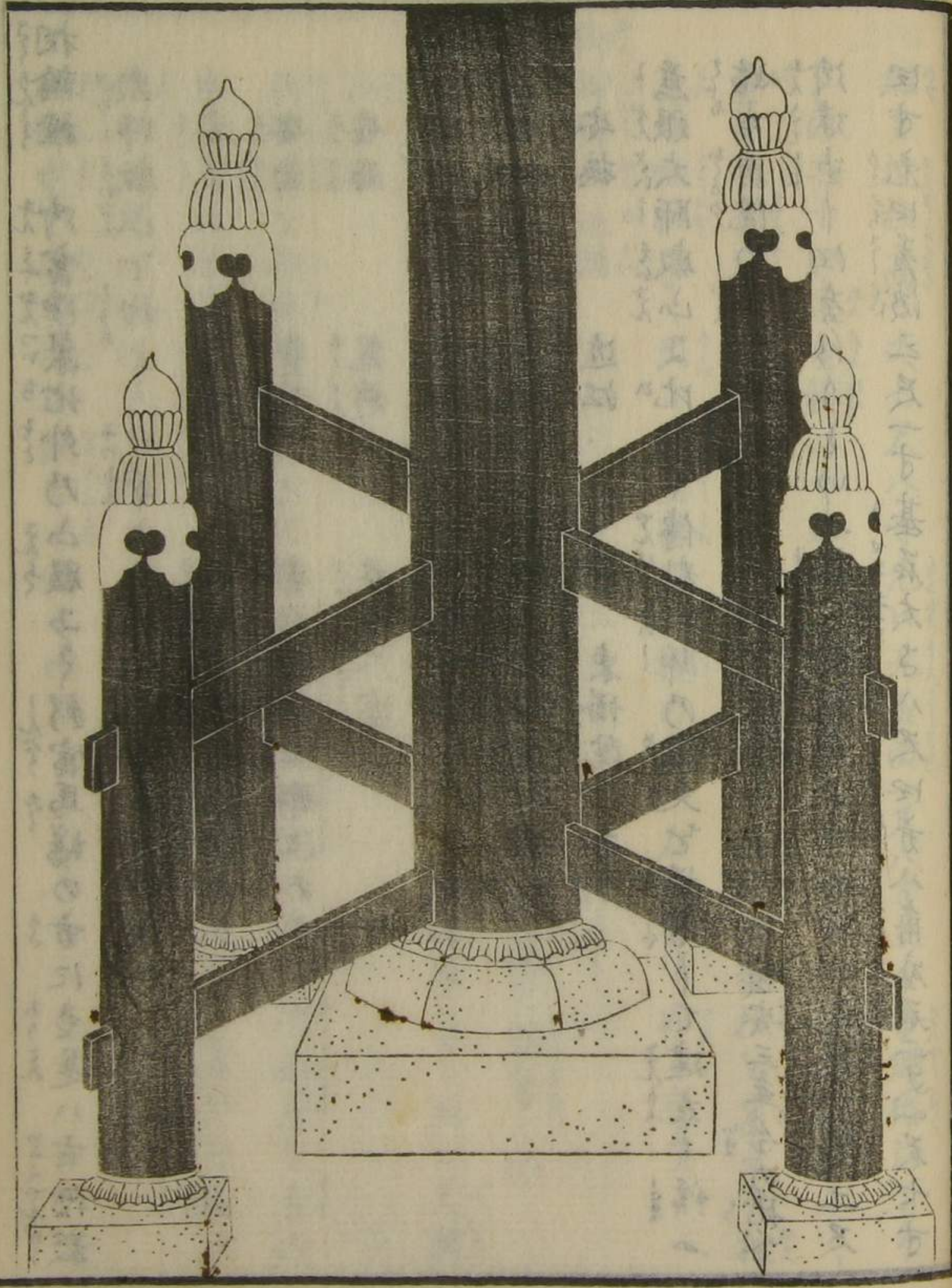
馬場乃方にある

大杉樹 陽明所門下所鼓檣乃邊に大杉三口株園凡一丈餘の杉あり

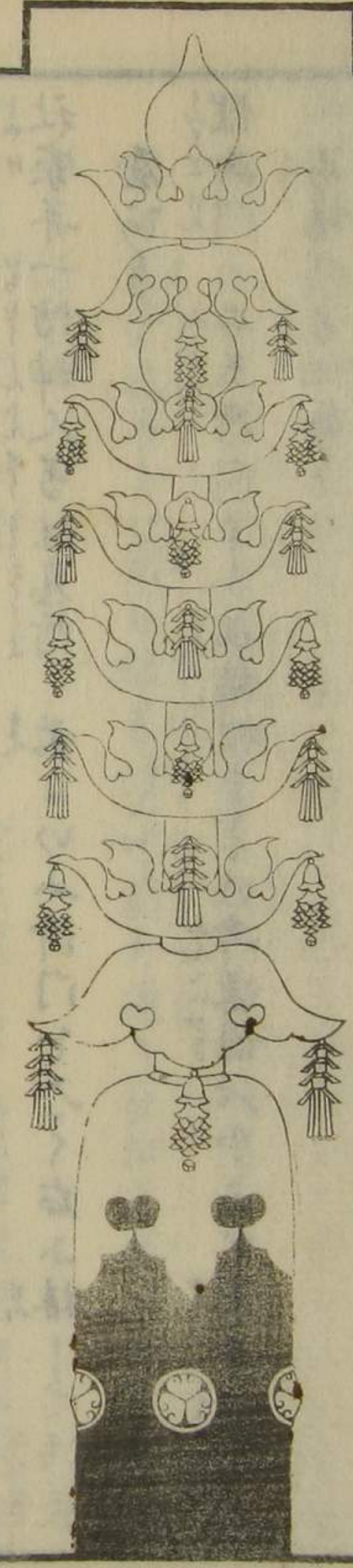
古老の語々るは此大杉を古より軍茶利杉と唱へし由されは所右

此邊小軍茶利明五社堂ありし事ありんは外より二王所門

邊より所經藏所子所屋の邊あり古杉あり



此の相輪は、
 東國の古
 式に準じて
 造られたり
 其の形は、
 四角の柱に
 四本の梁を
 交し、その
 上には、
 四本の柱を
 立て、各柱
 の頂に、
 蓮の花を
 模して、
 飾りつけ
 たること
 なるなり



相輪檜

此の相輪は、
 東國の古
 式に準じて
 造られたり
 其の形は、
 四角の柱に
 四本の梁を
 交し、その
 上には、
 四本の柱を
 立て、各柱
 の頂に、
 蓮の花を
 模して、
 飾りつけ
 たること
 なるなり

相輪幢 所宮馬場外乃山脈より新宮馬場の方に在是ハ古傳教

大師殿山を初より日本六ヶ所に建ありといふ

安東 上野 上野國保野郡にあり

安南 豊前 豊前國宇佐郡にあり

安西 筑前 在所不審

安北 下野 下野國都賀郡にあり

安中 山城 叡山西塔院にあり

安摠 近江 同 東塔院にあり

慈眼大師殿山又比し傳教大師乃諸文を模写して建立し

始と興院の山へ寛永廿年七月建あり其後慶安三年今の地へ

所建車に在りといふ惣高地盤石より七間二尺外小根入二尺

口寸元は差渡三尺一寸基石大さ八尺口方八角座石二丈一尺七寸

廻り控柱高一丈七尺八寸元は丸差渡一尺八寸五分金環格状あり

その二十は連金輪二十はあり減金加ふその下に菱所紋金あり

並より菱石の周囲八間口方併其真中に輪控乃欄柱を建より控

是も欄柱より路に凝宝珠あり控の圓ハ右に出り如くあり

御神躰御位階 元和三年丁巳二月廿一日 勅

東照大権現と授奉らる同奉三月九日 正一位を贈奉り侍

御遷座 元和三年三月十五日 日光山へ所遷座の奉より同日久松

山より 御神靈を供奉し四月廿日に日光山座禪院へ入 所奉るを

奉り上にあたりる光廣御乃志より向ふ祀ふより奉れを後に

略も同月八日に 御神靈を所腐塔に飲奉り同十日

御神靈を所腐塔に飲奉り同十日

濟神を濟假殿へ移す
宣命使阿野宰相実顯卿同十六日

濟神を濟正殿へ移し奉る
宣命使中濟門宰相宣衡卿

奉幣使清閑寺宰相共房卿同日

將軍家日光山著
濟門跡方並卿相雲密登山同日

濟本殿より濟法會濟修引導師天海大僧正咒願正覺院權僧正證

誠

梶井二品景胤親王濟布施被物祿以下勝て計し登りて

御宮歸 正保二乙酉年十一月三日 勅し宮歸を賜ふ是

新帝濟即位

大権現の神助又因てありと云 云同十七日 勅使今出川大納言

經秀卿日光山へ登り御神茶小於す 宣命を續給ふ

例幣使 正保二乙酉年三月十三日 奉幣使下向あり 宣命を續給ふ

ひし式ありしを始とす是より例とあり毎年 奉幣使下向あり

中山道を踰るひに月十五日日光山へ下著翌十六日の朝 奉幣

あり當山淨土院を宿坊とせしる十六日拂曉に淨土院より手裏

に系し石乃濟寺居茶あく下系隨身の鞍ハ亦く小仍て差ある飲

所唐櫃を仕下等より昇せ先小進に濟宮門を入 勅使に濟寺石

の石とより史生清士每難字等を從へ雁鼻智して陽明濟門まわ

歩せし此此濟門より裾をさし濟唐門を入濟拜殿の階を昇て

濟拜殿中央に奉幣法式ありき 宣命城より早て同日登

時日光山を登せし是て宇初宮通を干住へ出く浅草觀音境内

を小休とせられ江戸を還東海道をより給ふといふ

將軍家御齋次第
○元和八乙酉年七月 濟忌

台徳公四月十三日江戸
濟發駕十六日日光著
濟十七日
濟宮
濟發駕十八日中禪寺
濟登山廿二日江戸還

○寛永五戊辰年十三周
濟忌
台徳公四月十三日江戸
濟發駕十六日日光著
濟十七日
濟宮
濟發駕廿一日江戸還
濟

○右同年同月廿二日
大猷公于时大細言也
為日光
濟發駕廿五日
光著
濟廿六日
濟宮
濟發駕廿八日日光
濟發
駕五月朔日江戸還
濟

○同六巳年
台徳公九月十三日江戸
濟發駕十七日
濟宮
濟發

諸是ハ依濟癘瘵濟立願也

○同九壬申年十七周
濟忌
大猷公四月十三日江戸
濟發駕十六日渡
寺被為定
濟旅籠翌十七日如來寺小一日
濟還南後是
為
濟名代者根少將直孝登日光山
濟宮恭拜翌十八日
幕府今市
濟發與廿一日江戸還
濟

是ハ今年正月廿四日
大相國家薨
濟依為濟忌服雖不及
濟登山慈被為
戒事ハ濟等崇厚故也云云

○同十一甲戌年
大猷公四月日光
濟發駕
但
濟發駕並還
濟日限不詳
○同十三丙子年
濟宮濟造為濟供養

大猷公四月十三日江戸
濟發駕十七日新建之 濟宮

○同十七庚辰年廿五周 濟忌

大猷公四月十三日江戸
濟發駕十七日 濟宮 濟泰禱

廿一日江戸還 濟

○同十九壬午年依 濟宮與院 濟室塔 濟造勢為 濟供養

大猷公四月十三日江戸
濟發與十七日 濟宮 濟泰禱

廿一日江戸還 濟

○慶安元戊子年三十三周 濟忌

大猷公四月十三日江戸
濟發駕大濟法會 濟修初十三日より

濟法會始廿二三日 濟結願廿四五兩日 濟華曼荼羅供廿六日 於 濟宮內 神事能濟興行廿七日 濟發駕前後十四五日之間日

光 濟運留晦日 江戸還 濟

○同二己丑年

嚴有公 于時大猷言也 為日光 濟泰禱四月十三日江戸

濟發駕十七日 濟宮 濟泰禱廿一日江戸還 濟

○寛文三癸卯年

嚴有公四月十三日江戸
濟發駕十七日 濟宮 濟泰禱

廿一日江戸還 濟

○享保十三戊申年

有德公四月十三日江戸
濟發駕十六日日光 濟著山十

七日 濟宮 濟泰禱廿一日江戸還 濟

○安永五丙申年百五十周 濟忌

後明公四月十三日江戸
濟發駕十六日 濟著山十七日

神宮

神宮

神宮

神宮

○羅山集云。寬永五年戊辰夏四月十三日。大相國發江戶。十六日。

登日光山。當皇考神君十三回忌也。先是尾張亞相義直卿。紀伊亞

相賴宣卿。水戶黃門賴房卿。預來會。與詔使俱拜謁。十七日。靈輿

神。遊于山。菅橋邊頓宮。山王摩多羅二輿從行。大相國座假閣而

見之。十八日。詣靈廟塔。廿一日。還於江戶。三卿從之。廿五日。大

樹東光又入山。厥明詣闕宮。翌日復詣謁神宮。廿八日。大樹出日

光。五月朔。還於江戶。又云寬永十三年初夏。改作日光宮宇。今茲

季春。幕下以聞。朝廷從之。於是公卿殿上人。應佳招。以季春中

浣而發京師。右大臣藤原朝臣教平公廣。前丹大臣藤原朝臣實條

公西三。權大納言藤原資勝卿日。權大納言藤原光廣卿鳥。新大納

言藤原季繼卿四。新大納言藤原兼賢卿廣。權中納言藤原業光卿

柳。中納言藤原永慶高。中納言藤原雅宣卿カアス。中納言藤原光賢

光廣。中納言藤原經敦大收。前中納言藤原氏成セ。十三年四月

乙亥朔。越甲申十夜奉遷。神靈於新殿。詔使藤光廣兼賢永慶雅

宣。俊定卿。東帶著座。隆量朝臣。奉行事。預命與平美作守忠昌。秋元

但馬守泰朝。及那須郡士等。警蹕之。丙戌十二。詔使藤公景卿。奉幣

使。資勝卿。納劔馬使。藤康胤卿。讀宣使祝詞。大上皇使。藤光廣卿。

奉劔。皇太后使。藤兼賢卿。獻鏡二面。是日。幕下詣增上寺。拜

台德院殿之靈牌。將赴日光山之故也。丁亥十三。台旆旣出。戊子

十四。入古河城。己丑十五。著宇都宮。庚寅十六。出宇都宮。路經大澤

阿部對馬守。獻午炊。晚次于今市。點如來寺為御館。尾張義直卿。紀

伊賴宣卿。自大桑村。到今市。拜謁。辛卯。早陟山。入御館。構假于道左

石牆上。以為幕下御座。道右為僧徒假閣。甲午。台輿發軔于今

石牆上。以為幕下御座。道右為僧徒假閣。甲午。台輿發軔于今

市路歴鹿沼。晚入壬生城。乙未到于古河城。晚入于岩葉城。丙申還
著江戸。戊戌詣増上寺。告于皇考也。

法華八講記

冷泉為系

よ縁あひ登を死すとを其そこの月その日
東照大権現三十三回此神忌よあさまりとのや天が下ゆを
初まきのあちされた日光の宮まで八講抄とまらるべし
終り有りて第拾政殿下城とめなりおりの人のうごき何のち
つりのはさば等持院總た相府追薦のきめありは院乃所敷ハ
かの思門堂大知言は古室のおかき後ひて親のきを露の
ぬきとるがりあちありなせらぬ一此の済公とまあくるあつら
りぬめり皆ひとの済公とたたくにめぐりてきり此のさうあつら
がどう一是や若蘭が手玉をゆらにおまらへる縁すといは禁といふ

ごとをもあやふ忍を中もさすやい登はのきも人あましくに
このほほはうたりて本音の麻衣もあましくと押ひきまは其尾の
さう一乃子星をかきとちまぶ一やあや海は舟に志ふよ
かけちあてゆくては道たたく一このほほあましくに命をたたく
可登路乃終のきもさまのうらをりりぐあわらにそ名持のり
あつれて終をさあ出て有りしとさる一泳生は其のあましく一日の日
あつらん也それよまはけお月よりたらんやう登くるを玉乃とあつら
ふみいきりはきぬそのたあつらの若死をさるくちあつら
めつやまら終この榮とさく一これたりし川さびて世心と
満彩権現の地あり一高補陀海と名付ゆよそ猪屋上人はほつこと
こつびよあてはげぬ寺といとありしよまをて神宮精舎とす
阿つひい又春仁師の建立せりともいふりたりや春仁師練の書み

見えしよりその不弘仁中上人後身乃ある世補陀海山記と
こ海やうなりいんや又龍庵光を道林菩薩が尊をのじ満願
中禪乃あるハ菩薩光その記つまるや志の終るやあはれか
この縁起よりある満願檀那の因位を足色を有守中禪朝日姫乃
と何れとあるを志るまにいと海阿くはそ終るち元曆文治の
了後よりて右大將頼朝焼肉料を寄附せらるゝ東鑑に見え侍
アヤヤんかやうは事かぞとゆびもそこあるれぬべしそ是は
と海とある今見る所乃とぬゆじくはくそなるるみあうり
いとすすに巻もさるとみどきあつる玉の淨く一巻さやの
よて阿彌乃言教堂の初撰るのたよのたにり終せし終山もた
のやととゆりさけらるるといと海とゆりまづはく入山はあら
りこざるふまのたう長くよとさるていゝるをさひめこよふ

終乃むうしゆりを内かさうにそびゆは松杉生若なりて子孫の
梢雲をさそふ若よとのふりきる取乃とぬ兼世を種てうかく神
さび若んいと阿やしそ是よと石みち言く終なりて石乃若若よ
いさるは額ハ本院いさる淨位みゆりまうる時の宸筆と
うや終よちのありる二五門みいりぬの終乃若若よいと東に
三乃所養中りてこそを宿傳集舎の初と西は所種蔵るこそを
法家終まうく所として上巻終乃産をのまふこの阿ひぶ終禱法
若と地補を志きて導師をむり志よと石ひ終り又石乃階をの不
まうるよ本地堂を志た若に終彼の棟あり其外朝鮮必より若
まら華録いとゆりさやのたよみさばるる若極が若あさ中のみり
初は豊原乃若を志のたて阿くそ夕の終ありといやうも今若を
つきて終乃集まは種と終若にす若く終終の終種あよとまらり

とある曼荼羅位母とありし時よろしに樂座をかまらる見とて
陽明門やうめいもん入ぬ此額このくわくハ 院いんの淨門じやうもんありぬを強こゝろくかく免後めんごへり
こゝろんこゝろより人々ひとびと襦じゆをささく侍まへのめづりいみみ廻廊まわらうあり
け席このちやうとた右乃樂座がくやと凡陽籙ひやうりやくの中央ちゆうちゆうにあつて舞臺まいたいをきしをき
よを中ちゆう洋殿やうてんよのほろまきかうやうの事こと羅友らゆうこいよともりこく
志しはさたけいとぬあどしるがて十三日じふさんにちよを淨法事じやうぽうじとくほる其日そのひは
院いん義ぎと妙法めうぽう院いんとぞ殿てん下かをさくめく志し座ざの云くも眼まなこをさくとのあり
けくも堂どう者もの子こは人ひと養やう子しは座ざにまのちほく季き雅みや朝あさ臣しんは音おん樂がくの初はつ
事ことまを伶人わいじんをささる倉くら倉くらの所ところにむかひのほりてうの座ざの上うへ
ほく一曲いつくわくと階かい乃の前まへまで迎むか光くわう廣ひろ者ものこそをこのあづ倉くら儲たくら者ものよつとをい
りて階かいをささり返かへ出でへ侍まへら文ぶん座ざの舞ぶ樂がくハ賀が殿てん古こき蘇そ大だい平へい樂がく長ちやう
保樂ほらく陵りやう王わう紀蘇利きそりありとのやむべもハの者ものよくさほりてさる

ぐうをうぢふとたものん事ことを思おもふかのゆけき物ものまひぢん不
ごうをあらう免めんをささる世よの初はついおれよとあらうとてゆん
ういぢや母ははのが敵てき乃の名なよありのききらいつのいづ水みづいたをて久ひさ
ありにきるをいぢ一年いちねんは夏あつ草くさの森もり母ははをひうぢぬ
今上こんじやうは作あはせどありて和歌わが乃のうらなみあつてびきうにをらつて
ほくかゝるいぢを淨法じやうぽうの場ばよ立た海うみが敷しき侍まへることといれたるき
えあにを阿あとむとよ世よ成なり母ははのよ
大樹たいじゆ乃のひろき内うちめぐみとぎに流なが波なみはけうげあもほりてあ
きをいやきうは座ざをささるそののきち秘ひ藏ざう浦うらとささる
大控たいこう視し乃の淨じやう法ぽう乃のうらうらとわりのとちかくととひかりひかりとよや
文祿ぶんろくの二年にねんをう里さと府ふよまのまのしにも貞觀じやうくわん政要せいやうといふ文
よまめくささるけりとなんけ状けじやうよとめあつてさる

よやまづううとせ出くごきあつて一辺思縁緒集をど
知つよがくしなごら室とるはのけあうかう身とては五乃光
とあうり色あんも市氏がむう一母母えてあうぐくいふう
十七日と

大権祝乃系礼とくおのくえすくいさけある石乃巻着たうこ
りうとあつらひて徳義見物の不と昆沙門堂大僧正と海人あ
まごふく打過るよを始て神木玄士と何と何とあつたゆ乃
具せりく人いふといふ教あはあめつてそのち神安
三社されある
大権祝中の山五あとならう摩多羅神との也社目神人の川是も
つとく一紀よそあひさう何と色は十八日法華第五巻あはる
いと晴くさくゆる日の光りも山乃名を何と一がわあるき
人く保製をにをそとてその色く花やうにえゆる

將軍家も神樂をよけりまうて大行道とあまこの入敷とて
あうと後りんあどもいあつとて雲密の列あまはるす行道と
まて法眼洋殿乃産よくると記若殿と孫よはとて尾張大納言
紀伴大納言水戸中紀言越後少將南の産よはるうそのわう一門
執控の人くつづきも皆善子に候とて休命出川兼大納言産を立
り清益と巻倉備法眼とも平伏そののち福後とがする尚儀
尊嚴法親王と一清十又よある勢たまふ清おいとたふとく言
紫法流くくさくあるかたをくたりまは母母よそ人の候は
いふあもきく

柳營の清袖とあつたにそのたまりとあん十九日合乃曼茶羅供
大樹以下の清若殿とののめくき入乃導師と昆沙門堂大僧正

たそほむうりそくにやいげて神乃交居いりもこの
あつらやその山姫のつらひ子が母りの夢のこほ峰はあき
むくまて雲井の籠も命やう人ふんえきるふまげ乃橋
ひく子世をうるふ世の乃殺そてみりとの杉よ又も阿ひん
にぞとる煙やうにまきする民のうほとをむらのやうまに
免をさるにうほとそい夏草はねそのく系いあもむらう
九重やその井よおれく演乃名のうらとにやどは雲のう人
ひのふ又うらそすおたそ思誓はあゆより落る院の庵乃水
かこうれあやぐも言に松風ふ人乃ふすてなびく草うら

慶安元年四月廿九日

御旅所 長坂を登り右の言る地をいふ中山通りなり
別は清宮殿を設けふ小阿は此清旅所と称する山五の社なり

其本社へ神輿三雲城を名なるなり山王社 大同三間小二間
拜附朱塗上藪も朱塗あり椽葺前に拜殿あり四間小五間
椽葺前後二廊あり上藪も朱塗大床遊清神事の初供所の式あり
清供不もむくけ殿へ歩廊を直と東遊翁樂を奏する不を相殿と
本社の間乃石敷の不あり舞樂城奏する事をいふ山王社乃水
宮に東遊は石碑あり

東遊 清祭儀乃節清旅所あり奏する舞曲あり伶人の内七人あり
脩せ其内翁人四人と紅袖の袍と下藪着色表袴ハ白袴好に表
指の模松下袴ハ緋袴好の大に陪從は三人ハ紫袴袖袍ハ蠟虎を
纏ぐる蠻衣下藪と玉虫色紫乃利貴右の七人とのに騎馬とて
神輿に供奉し清旅所に入る 清乃若伶人清安座樂とて披露
と奏し清三品立は清膳成なる是を上り清膳と唱へけ時十天樂を

御本殿



相覽
五
辰

御拜殿



奏一なるそよより東遊を歌舞を陪從の内一人ハ神樂歌を唱へ外
二人ハ軍樂と言麗尚を役を翁曲終りて済膳成を履は城下済膳
と稱しそよよこけ時伶人羅陵王を奏する事とのや
續拾遺云式部大輔資業が伊豫守に侍る時彼王乃之為的神小東
遊しそよを定々をよ名を統固法師

宇と演小天乃羽夜むりそそあり常ん神や々あはちり子
とよめらも爰の済脩祭は結搦は未そ何らむらめども社前
にそまら翁るらん當済山乃済神事ハ後獲綿繡の装し莊嚴なる
済脩祭ハか帯備くもかあは
済神徳の久うこの所名とむとくめてくくと又あひなる済
あぞありなる

東遊碑銘

碑石長六尺五寸許幅一尺五寸厚八九寸
基石共機石凡一丈余

日光山歳脩

東照宮祭禮京師伶人來奏東遊神樂其後廢絶

久不奏焉 吾

一品大王欲復其儀寶永三年秋請于

大將軍綱吉公

大將軍速允其請召伶人攝津守多久富伯耆守

伯近家豊前守伯近任木工權頭伯近業左近

將監伯永貞傳其曲于日光伶人四年四月料

給三百俵以充其費自此每歲四月九月脩祭

之日必奏以為常 保孝受

大王之命謹記其由以勒于石

寶永五年戊子四月 丹藤内藏權頭從五位下藤原朝臣保孝謹書

東遊舞樂の圖



華山渡邊登

御候殿 御宮二王門乃東の方杉樹陰森と幽邃なる所小所交來

御門あり此所を 御宮清候後中夏へ下遷宮あり存る其餘ハ毎

歲十一月十五日清社節にて清湯立阿り其事ハ次小出せり

唐銅御鳥居 南向清鳥居前石燈籠左右に建

御門 南向此御門より御瑞籬を廻らせり惣赤塗

御拜殿 五間小二間許向拜附清齋に三ツ三扉支より清石間五

御本殿 凡三間口方程清繩押廻り高欄彫子あり左右の間に一間

宛揚茲清瓦根桐青金清紋附子本あり惣赤塗減金かなとの彫物

彩色清柱を金欄卷三扉黒塗階段も同塗

清湯立釜 三基清鳥居より向ひ左の方にあり東の清釜より巴の清紋

有中の清釜は葵乃清紋附西に清釜ハ葛荷乃清紋皆金紋有る

紐ハ獅子を附きり例年十一月十五日清湯立は神事あり天下泰

平國勢安穩乃清初あり神樂舞有て清棧煮込飯のり出末

内奉り出座内棧煮込是を鑿し給ふ所別當大樂院を初一山乃

宍徒其餘出席有り神樂男二人神人三人湯立男一人出勅清釜ハ

寛永年中清禱装の両箇破裂に依て享保廿年舊祿に從ひ新装改

禱し玉小内禱文阿

時乃鐘 清候殿乃前より南寄堂に趾赤塗椽青棧棧寮は承仕三軒の

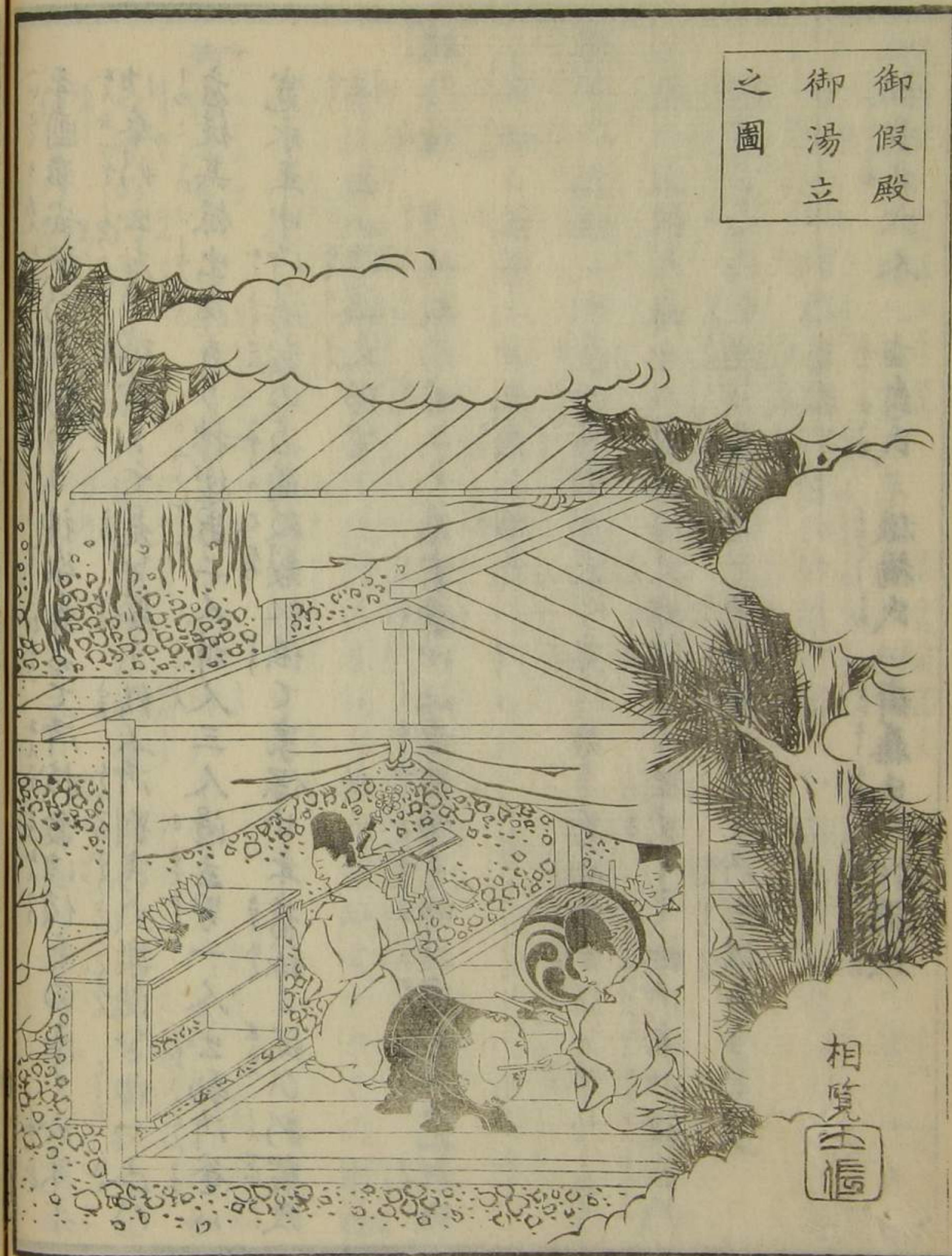
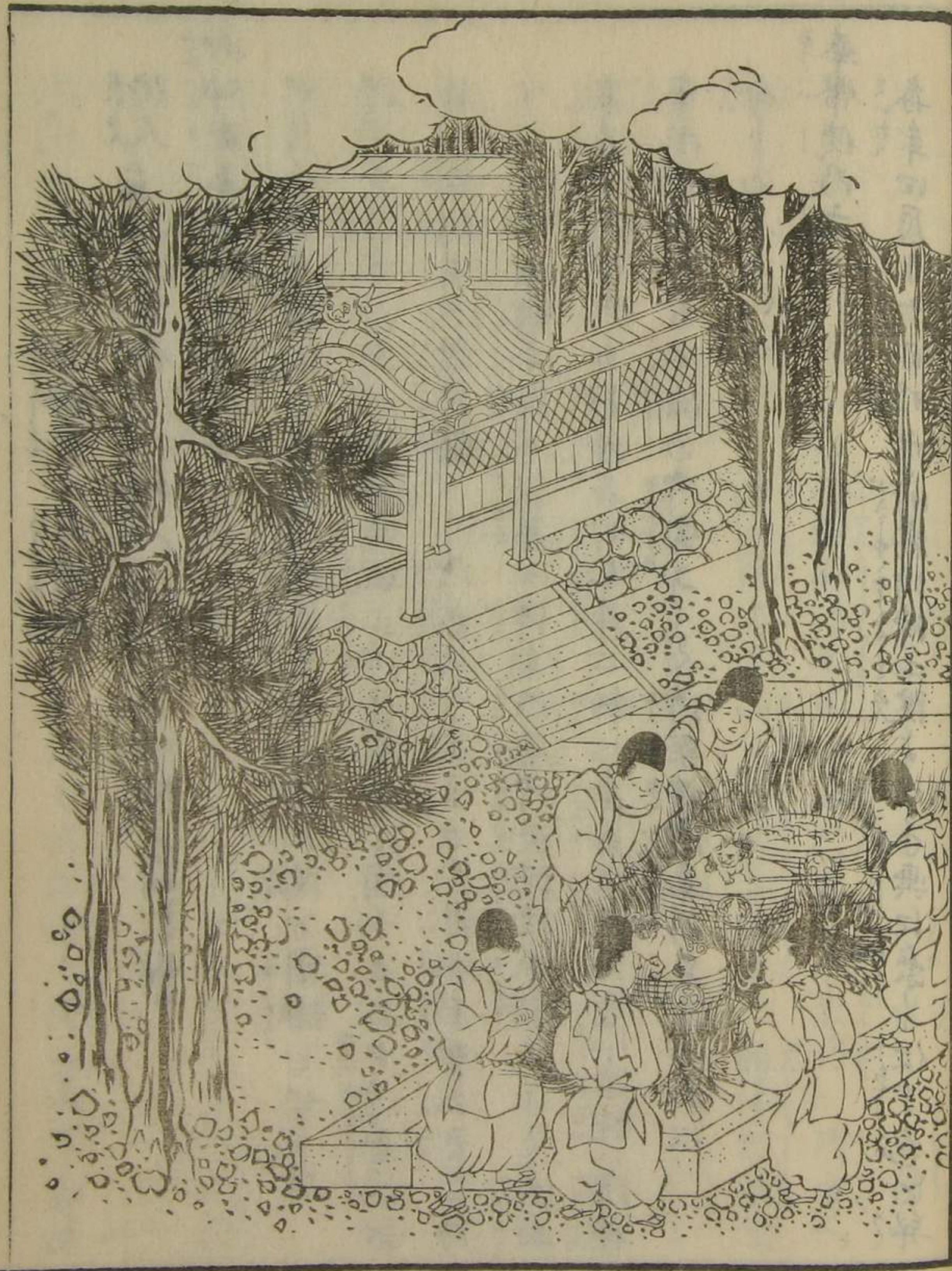
奉初に記せしゆ名茲小略也

唐銅御宝塔 一基御候殿乃左の方にあり南白石玉垣を廻り

是ハ文化九年十二月晦日大樂院より失火より御所倉は焼止乃

御所宝器の灰燼爰小填り清供養あり御所宝塔ありといふ

社家伶人以下乃貞敷
社家元六人 古島氏 猿橋氏 齋藤氏 江幡氏



御假殿
御湯立
之圖

相覽
之圖

古橋氏 中磨氏

伶人 二拾人 宮仕 十人 神人 七拾六人 巫女 八人

御神事毎歳御執行次第

四月十五日朝例 幣使所着毎歳當山津土院と宿坊とせし侍

所門主所方八回十二日東叡山所登駕あくる同十五日夕所着山津

車ハ恒例あり所祭禮 所名代言所宛一人宛毎歳登山五て同

十六日内幸町本陣入江某が許し内着所系所奉新より大名

衆友衆同十六日朝神石町本陣二軒一系着但九月の所系所奉新より所神

事供奉の式も半減の所定より所祭禮所奉新宛も一人に

奉幣使乃式

毎年四月十六日六時宿坊津土院より子典に宗一仕下乞を昇

隨身右右二扈從一石の所着居前あくる下宗一雁鼻留りて歩ゆ

ら陽陽所門内東津廻廊待合系一系入也是啓案内 所宮へ

登給小從是前拂曉と津土院より衛士史生等装束一雜掌持夜を

着て所唐櫃三掉仕丁に昇せ 幣使より史達々 所宮内小系入

幣使 所宮門に登りしを待して衛士史生等所唐櫃と所拜殿へ

才多才又階下へぐるまより雜掌持所位記早て階成るる

奉幣使所唐門より裾を曳て階上へ進み西に所拜殿中央あくる奉

幣式ありて 宣命をよこ終り退去侍合系一系より又案内

あり階を昇りみゆのり奉相とを修り奉幣の式終りたれを

所宮門出のり所着居前より宗一 所靈屋へ登り是内相禮

早に津土院へ降被装束改らる所本坊へあり修小

所門主所方所對形の上は餐廬の事終り宿坊津土院へ還り西に

吾程即日津土院を發駕今市より宇都宮通りを千住へ去り江を
透るる東海道を京於へ登り
下向八中山と通るは碓氷を論り江上世
下向八中山と通るは碓氷を論り江上世
下向八中山と通るは碓氷を論り江上世
御宵成神事

正月十六日夕七ツ時

津門主涉方所登 社被為成所下里阿りく

東照三社於所神輿 所宮より新宮 拜殿へ渡 所へ後小

社務伶人等乃装を刷ひ其餘所神輿に与るるの所祭禮具を整

神輿を供奉し日光所乃組所宛を初と其外諸役人嚴重に

警備し神輿を渡し奉る是を稱して所宵成神事と號を懸十

七日此相殿より所旅所へ送らせり

還所中神輿並に所宮内へ還入させり神輿還漕のく三神輿と神輿金へ納

延年舞

此舞は毎年三月二日新宮祭礼おもむける式と相同し

毎歳四月十七日所祭禮於前に於ける事なり此三所神輿を新

宮拜殿小前夜より所座より僧衆二人おとし一山乃宛徒の内附

才の直備候とる事以て右實事所里と用也此舞を天下泰平

國土豊饒乃秘密に舞たりといふ慈覺大師入唐の御傳來せし

天下泰平法ありとも傳ふるに所祭禮所當日於朝五ツ時於所

いへる備宛人形を白の八條袈裟を以て裏に緋純子地牡丹座

茶は赤金を着し白乃大に袴をたれ短刀柄を巻ざる較に放し目

費し又袴もなく梨子地塗の鞆ある成りしに挿し真紅の打紐

あり紐以鼻言留をたれ所本坊より兩僧お双練出は外は僧侶お

從ひ白張着の仕丁數十人供奉し其次は

津門主涉方所輿あり同トく出させ後石の所寄居を入せむ

御神率御行列

兵士鉾持

兵士百人

警固二人

宛質目麻上下あき先に急奉い

下皆同警固

二仍に若

進と歩

其跡より

兵士五拾人づ

二仍に若

袍は風

を白く

深ぬり

淡黄に

波乃

模指

袴を携

きり

袴柄

の長八

尺許柄

と黒

刀打の

色に

小襦

乃

女

を附

赤地

に

襦

附

の色

に

許幅

六寸

程

あ

き

先

先並

に

紐

附

かな

き

職士鉾持

神人五人

鳥兜後田彦赤面を被り萌黄地の襦は比紋を袍を着し紺玉出

色あ

く

白

く

雀

形

獅子

二頭

一

は

神

人

三

二頭

と

り

に

金

色

あり

一

は

青

地

色

難

す

る

色

の

い

神

率

に

獅

子

は

立

耳

に

一

は

文

既

有

る

織

物

を

被

る

ゆ

急

世

依

笛

神人

五人

黄袍

烏帽子

田楽法師

官仕一人

獅子

にあ

り

は

虎

なる

袂

其

形

を

相

して

知

る

處

を

の

あり

田樂法師



田樂法師
[Seal] [Seal]

金をけ立烏帽子赤地金襴乃袍奴袴ハ茶色の綾織拍板を襟にの
きて系鞋をきき

浄法會の初は京都より田樂法師數輩より浄行列に供奉し

浄法所より舞曲をせり定奉より京師田樂法師は肉一人尚ふ

留めさせ玉ひ千万歳とのやいへるもの子孫を考はる官仕は

作付 浄宮へ初め西度の浄神奉の時より田樂法師の役あり供

奉せりけ堂系於にを免るもの其称号千壽万歳又十萬歳百萬歳

万々歳あど々名系といへる

大拍子 神人五人黄袍烏帽子

神樂男 神人五人服色上り同ト

八乙女 八人立花模拍乃服を著し千早を襲ひ練ある白帽子を

彼る

三綱備 一人騎馬素袍著一人白張口人相隨ふ

緋の袍裳赤地綿袴五條裳裳淡黄比今履の紋ある指費を著り

俗等是と一肘傍正と唱ふ一坊中よりを勅む

社家 騎馬口人に位乃末弟なり

一騎一素袍著一人宛白張口人宛於合二拾人相隨ふ

御神馬柄扱持 浄法所合人一人白張

御神馬 三匹

口附二人宛各白張於合六人留持一人外より一人宛三人皆白張著

合て九人

御厩別當 一人布衣 麻上下侍一人白張二人相隨ふ

御鐵炮 五拾挺

二拾五人宛二行警固五人着陣に進む釋々緋袋入深火繩附持人

帯刀法被花を指紋不輪室垂地乃股引

御弓 五拾張

二拾五人宛二仍警固同仍黒塗空摺附持人法被上又同

御鎗 五拾筋

二拾五人宛二仍警固同仍赤塗空摺赤塗持人花を法被白結子持筋あり

鐘着 百人

五拾人宛二仍其餘同仍紅糸威大袖佩楯兜皆金をあり右刀を佩裁附紺白の模あり

童児 十二人六人宛二仍警固二人同仍

花櫻路十二支を附くるものを取小いそぎ袴好地赤を乃袍金あり模あり白地よりす金に紋附き大にをとり

末社神 掛面

五拾人二拾五人宛二仍警固同仍猩々緋の角同物なる袖は羽織下に紺地に白く鱗形附くる裁附を右足種々異形なる面を被す各衣杖を携ふ長六尺許尾脛を塗上下小減金う糸のあり

御騎 四本 持人神人二人

軍配圖扇は太あるもの有り長八尺許表貝塗柄の糸その減金驛乃地赤地紋紗あり張其中に金沖紋を両面小附あり

御太刀負社家 一人騎馬は位朱帯社家一筋初之

沖太刀を赤地大和綿は沖袋に入真紅の紐あり奉背負素袍若一人白張口人相隨ふ

御旗負社家 一人騎馬は位朱帯社家二筋初之

沖旗是も赤地綿乃沖袋に入真紅の紐あり奉背負素袍若一人白

張口人相隨

齊御録

二本警固二人前及進奉者小同

此三本を三種の神器の御禊と稱し第一乃御禊を宝劔と稱し其

次は日輪其次は月輪の御禊と稱せし御旗吹流し龍門御禊を

一附其外を已と名付九曜等をこの御旗一流し五つ宛附をり

御旗をりり五つ附も亦深色五支を外種くの深きより御旗

白く深きより柄を黒臍を塗みしとちし御旗あり同塗し其

一書く口人より替は是を昇紅紅大綱を御禊乃柄上小附をり

一人赤巻を引張持皆白張着於合又人宛三本より拾五人御禊乃

言凡一丈二尺許摠黒臍を減金加なとのあり

祭御録

八本 白張五人宛於合に拾人

此八本の御禊乃りりとに減金より松紅葉又を赤花をりとを遊りたり

御吹流

御吹流し御紋式を深き其御の製作前又辨せり

御太鼓

白張着三人より若く摠金を極彩を模振あり

御鉦鼓

白張着一人

御枕木

二基 白張二人宛二乃於合に口人

猿面著小童

三拾人是を御手猿とも唱ふ

本猿牽

口人二乃

黒乃劔烏帽子握り御の陣羽織を及の右刀を帯せし

宮仕

十人二乃 葵繪のかさね夜白繪乃奴禊

神人

六拾人 二乃葵麻比袍烏帽子白木綿の奴禊

東遊舞樂舞人

七人騎馬素袍若一人宛白張口人宛於合凡三拾

伶人

五人お籠り製木等の事ハ若くは

二人

二乃白張着二拾人お籠り

鳥兜半臂下装赤足大袴浅黄系鞋をちた歩行す伶人の一筋共
先に進之鶏婁といふる金鼓の丸く太鼓の如くあるものを紅の
紐あり襟は掛右仕手小指を持つて又た乃手には是も金鼓これ
振持ぐみとて小鼓は其の重ぬきる如きものを振ふるは二膳を
太鼓を打又東席あるものは紅鼓をうつ其餘乃伶人各三鼓を吹
荷ひ太鼓着ひ紅鼓白張着二人宛あり荷ひ紅鼓合口人あり

御鷹匠 拾人二行

烏帽子持衣太刀を佩手に所誓の作をそのをすゑより

御金幣 拾人一人 黄袍白奴袴

御祭禮奉行 二人二行

赤色衣冠宿坊の院代お陪ふ素絹輪袈裟

日光奉行支配組頭 二人二行

素袍侍烏帽子下知僧二人素絹五條着

日光奉行支配吟味役 其餘諸役人鬘斗目麻上下あり供持

鹿沼社家 三人 本幡社家 一人烏帽子持衣各二行小列

素袍着 五拾人 麻上下着 五拾人二拾五人宛二行

御本社御神輿 白張着百人奉昇

所神輿金梨子地金所紋あり錦注所戸帳所如なるの金色あり
は方小所鏡を掛ふと敷多あり所上屋注上に金の風扇其外
小鳥敷十羽又神輿は左右の下に方に金減金の所衝立あり堅一
尺程横一尺七八寸許地紋虎乃言詩絵あり其餘乃結構なる事ハ
准ト知屋一雨天乃時を猩々緋の所雨覆を奉懸奉ハ三安とも
にお同

鬘斗目麻上下着 五人宛二行

御太鼓

白張着三人少く荷ふ

御鉦鼓

白張着一人

御枕木

二基 白張二人宛都合人

御金幣

持人神人一人黄袍白奴袴 素袍着

二拾人二乃

御左の神輿

白張着五拾人奉昇

神輿金梨子地錦乃戸帳所紋巴結金紋ちと上屋の上に金の風

一羽外に小多前小回ト其餘大概相同ト神輿下の方小金減令

乃衝立左右に乃く猿の肩紐模振赤きも沖本社乃沖飾と同

鬘斗目麻上下着

二拾人二乃

御太鼓

白張着三人

御鉦鼓

白張着一人

御枕木

二基 白張二人宛都合人

御金幣

持人神人一人黄袍白奴袴 素袍着

二拾人二乃

御右の神輿

白張着五拾人奉昇

神輿金梨子地錦乃戸帳上屋此う一と金の宝珠あり其外に小多

す巻く金丸の内は向ひ若荷の金沖紋ちと其餘前とお

神輿乃左右の下北方に朱塗は居阿是

鬘斗目麻上下着

二拾人二乃

大千度行者

二拾人二乃

日光山伏

三拾人二乃

里山伏

二拾人二乃

少く鱗形上下とに一面は深附より袈裟ハ茶と同ト

石槁真國

櫻井東 謹校

勝田閑齋

官許天保七年丙申九月

同八年丁酉正月刻成

發行

書林

江戸浅草新寺町 和泉屋庄次郎

同横山町三丁目 和泉屋金右衛門

同西國吉川町 山田佐助

同神田鍛冶町 北島順四郎

同芝神明前 岡田屋嘉七

同中橋廣小路町 西宮彌兵衛

同日本橋通三丁目 小林新兵衛

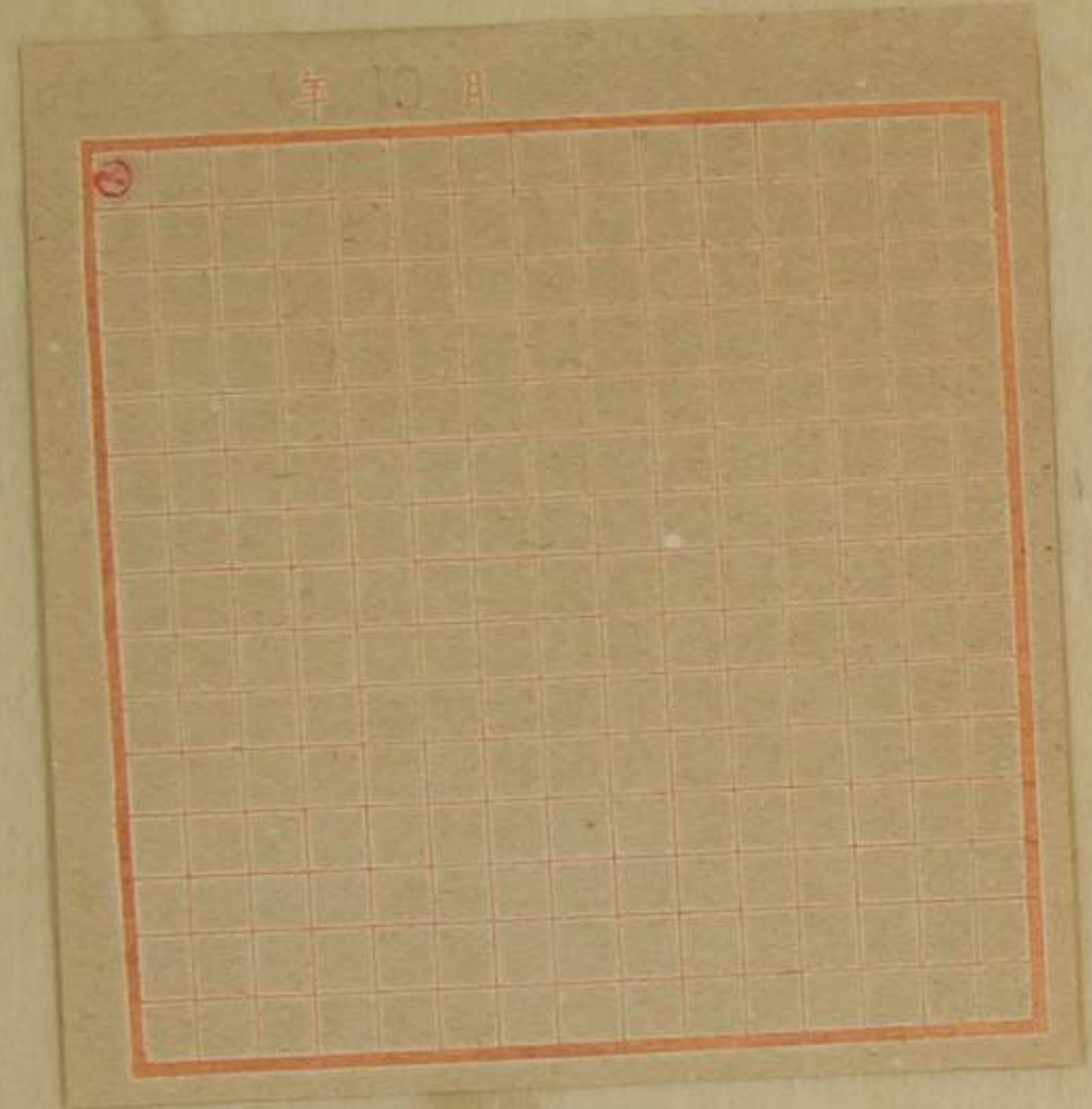
同 所 山城屋佐兵衛

同本石町十軒店 英大助

同日本橋通壹丁目 須原屋茂兵衛

同日本橋通四丁目 須原屋佐助

同浅草茅町二丁目 須原屋伊八



官許天保七年丙申九月
同八年丁酉正月刻成

江戸浅草新寺町

和泉屋庄次郎

同横山町三丁目

和泉屋金右衛門

同西國吉川町

山田佐助

同神田鍛冶町

北島順四郎

同芝神明前

岡田屋嘉七

同中橋廣小路町

西宮彌兵衛

同日本橋通三丁目

小林新兵衛

同所

山城屋佐兵衛

同本石町十軒店

英大助

同日本橋通壹丁目

須原屋茂兵衛

同日本橋通四丁目

須原屋佐助

同浅草茅町二丁目

須原屋伊八

發行

書林

